

平成22年第26回葛巻町議会定例会会議録（第4号）目次

平成22年12月17日

【開会】

諸報告

- ・ 要望第14号の配付

【請願審査結果報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第1 請願第7号 TPP交渉に関する請願

【議案第1号～議案第20号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第2 議案第1号 平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）

日程第3 議案第2号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第2号）

日程第4 議案第3号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第4号 平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第2号）

日程第6 議案第5号 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第2号）

日程第7 議案第6号 葛巻町社会体育館及び総合運動公園に係る指定管理者の指定に
関し議決を求めることについて

日程第8 議案第7号 ふれあい宿舎グリーンテージに係る指定管理者の指定に関し議
決を求めることについて

日程第9 議案第8号 吉ヶ沢児童館及び冬部児童館に係る指定管理者の指定に関し議
決を求めることについて

日程第10 議案第9号 グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川源流公園に係る指定管理
者の指定に関し議決を求めることについて

日程第11 議案第10号 くずまき交流館プラトール及びくずまきミルク公園に係る指定管
理者の指定に関し議決を求めることについて

日程第12 議案第11号 ミルクハウスくずまきに係る指定管理者の指定に関し議決を求
めることについて

日程第13 議案第12号 葛巻町山地酪農研修センターに係る指定管理者の指定に関し議
決を求めることについて

日程第14 議案第13号 葛巻町森林公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求め
ることについて

日程第15 議案第14号 森の館ウッドィに係る指定管理者の指定に関し議決を求め
ることについて

とについて

日程第16 議案第15号 葛巻町コミュニティ防災センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

日程第17 議案第16号 町立コミュニティセンターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

日程第18 議案第17号 葛巻町地域情報通信基盤施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

日程第19 議案第18号 盛岡地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び盛岡地区広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約の協議に関し議決を求めることについて

日程第20 議案第19号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

日程第21 議案第20号 葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて

【 委員会発議案 】 9

日程第22 発委案第1号 TPP交渉に関する意見書の提出について

【 閉会中継続審査（調査）の件 】 6

日程第23 議会運営委員会閉会中継続審査の件について

日程第24 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について

日程第25 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【 議員派遣の件 】 10

日程第26 議員派遣の件について

平成22年第26回葛巻町議会定例会会議録 第4号 (本会議)

告示年月日	平成22年11月19日(金)					
招集年月日	平成22年12月14日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成22年12月14日～平成22年12月17日 4日間					
会議の月日	平成22年12月17日(金) 開会13時30分 閉13時55分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡 例) ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 遅 遅 刻 早 早 退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴 田 勇 雄	○	6	橋 場 清 廣	○
	2	鈴 木 満	○	7	高 宮 一 明	○
	3	姉 帯 春 治	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩 岡 明 男	○
	5	山 岸 はる美	○	10	中 崎 和 久	○
会議録署名議員	3 番	姉 帯 春 治		9 番	鳩 岡 明 男	
会議の書記	議会事務局長	阿 部 実		議会事務局総務係長	千 葉 隆 則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	農林環境エネルギー課長	荒 谷 重
	副 町 長	觸 澤 義 美	建設水道課長	遠 藤 彰 範
	教 育 長	村 木 登	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	監 査 委 員	橘 隆	病院事務局長	鳩 岡 修
	総務企画課長	村 中 英 治	農業委員会事務局長	和 野 一 男
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐 藤 義 房
健康福祉課長	野 表 壽 樹	総務企画課財政係長	大久保 栄 作	

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち、諸報告をします。

要望第14号、葛巻町森林組合からの要望書について、議会運営委員会での協議結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、請願第7号、TPP交渉に関する請願については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会請願審査結果報告書をご覧いただきたいと思ひます。

請願第7号、TPP交渉に関する請願、審査の結果、賛成全員をもって採択すべき。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成22年12月17日、議長、中崎和久殿、輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の報告が終わりました。

お諮りします。請願第7号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより請願第7号を採決します。

輝くふるさと常任委員会請願審査報告書をご覧願ひます。

この採決は起立によって行ひます。

請願第7号、TPP交渉に関する請願について、委員長の報告は賛成全員をもって採択すべきであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、請願第7号は委員長報告のとおり採択と決定しました。

次に日程第2、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）から、日程第21、議案第20号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの20議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧くださいと思います。

議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、葛巻町社会体育館及び総合運動公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、ふれあい宿舎グリーンテージに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、吉ヶ沢児童館及び冬部児童館に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川源流公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、くずまき交流館プラトー及びくずまきミルク公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、ミルクハウスくずまきに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、葛巻町山地酪農研修センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、葛巻町森林公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることにつ

いて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、森の館ウッディに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、葛巻町コミュニティ防災センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第16号、町立コミュニティセンターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第17号、葛巻町地域情報通信基盤施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第18号、盛岡地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び盛岡地区広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第19号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって適任。

議案第20号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成22年12月17日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

お諮りします。議案第1号から議案第20号までの20議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより日程第2、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正

予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第4号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第5号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第6号、葛巻町社会体育館及び総合運動公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第7号、ふれあい宿舎グリーンテージに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第8号、吉ヶ沢児童館及び冬部児童館に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第9号、グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川源流公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第10号、くずまき交流館プラトー及びくずまきミルク公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第11号、ミルクハウスくずまきに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第13、議案第12号、葛巻町山地酪農研修センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第14、議案第13号、葛巻町森林公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第15、議案第14号、森の館ウッドイに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第16、議案第15号、葛巻町コミュニティ防災センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第17、議案第16号、町立コミュニティセンターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第18、議案第17号、葛巻町地域情報通信基盤施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 17 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第 19、議案第 18 号、盛岡地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び盛岡地区広域行政事務組合規約の一部を変更する規約の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 18 号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 18 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第 20、議案第 19 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 19 号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって適任です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 19 号は委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に日程第 21、議案第 20 号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 20 号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 20 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第 22、発委案第 1 号、TPP 交渉に関する意見書の提出についてを議題とします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委案第1号を採決します。発委案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に日程第23、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第24、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第25、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第26、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されており、議員を派遣したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については記載とおり派遣することに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成22年第26回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 13時55分)